

## 平成 26 年度の行政改革について

### 1 行政改革庁内会議内に専門部会を 3 部会設置

#### (1) 第 1 専門部会（行政組織・定員適正化を担当）

課の統廃合を進めるなど組織の簡素化に努めるとともに、市民に分かりやすい行政組織を目指す。

#### (2) 第 2 専門部会（事務事業の整理統合を担当）

類似事業は整理統合し、効率化を進める。

#### (3) 第 3 専門部会（事務改善を担当）

①民間でできることは民間で ②市民サービスの向上 ③費用対効果  
④取り組み時期の観点から、事務改善を検討する。

### 2 行政改革市民会議内に専門部会を設置

平成 25 年度行政改革庁内会議第 2 専門部会の検討を踏まえ、行政改革市民会議内に「公共施設の適正配置」を検討する専門部会を設置して、「建物以外の施設」の今後の具体的な方向性などについて検討し、市長に報告をいただく。

### 3 定員適正化の推進

平成 26 年 4 月には、定員適正化計画（後期計画 H21～H27）に示した削減数（平成 21 年 4 月比 40 人削減）に達する見込み。

### 4 勤労青少年ホームと砺波まなび交流館の統合

平成 25 年度行政改革市民会議の報告を踏まえ、勤労青少年ホームの機能を砺波まなび交流館に統合するよう検討するとともに、勤労青少年ホームの敷地の整理（駐車場化等）についても検討する。

### 5 地区集会場の整備等に関する補助制度

平成 25 年度行政改革庁内会議第 2 専門部会の検討を踏まえ、各地区集会施設の新築、改築、改修等補助制度の見直しについて検討を進める。

### 6 職員からの事務改善提案の推進